

## 業務概要書

### 1 設計目的

本業務は、築後59年が経過し、老朽化や狭あい化に加え、過去に複数回の浸水被害を受け警察活動に支障を来している高岡警察署及び築後43年が経過し、津波浸水被害が想定される沿岸部に位置している自動車警ら隊と交通機動隊の拠点である警察本部一ツ葉庁舎を集約し、治安機能の強化や利便性の向上、災害時における防災活動の拠点としての機能を発揮できる警察署を建設するための基本設計及び実施設計を行うものである。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 宮崎西警察署（仮称）庁舎建設に係る設計業務
- (2) 業務内容 宮崎西警察署（仮称）庁舎建設に係る基本設計及び実施設計
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年2月26日まで

### 3 事業スケジュール（予定）

- (1) 基本・実施設計 令和7年10月～令和9年2月
- (2) 建設工事 令和9年度～令和10年度
- (3) 供用開始 令和11年度

### 4 敷地概要

- ・計画地：東諸県郡国富町大字本庄(国富町運動公園西側部分)
- ・敷地面積：7,849㎡
- ・用途地域：第一種住居地域、近隣商業地域
- ・指定建蔽率：60%、80%
- ・指定容積率：200%

### 5 業務内容

#### (1) 基本的事項

本業務では、新庁舎建設、附属棟建設、用地造成ほか外構工事、既存建物及び築造物他解体撤去に係る基本設計及び実施設計を業務範囲とする。

参加表明者に対し配布する宮崎西警察署（仮称）庁舎整備基本構想（以下「基本構想」という。）を参考にし、本施設に関わる関係者と十分協議・調整をした上で基本設計を策定し、実施設計を行うこと。

また、令和7年度に計画地に係る地質調査を実施予定のため、業務実施にあたっては、発注者と協議を行い、設計に反映させること。

#### (2) 共通

ア 大規模な地震が発生しても、警察本部執行隊を含めた警察庁舎としての機能を維持するため、本庁舎の耐震安全性の目標を「構造体Ⅰ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類」とし、附属棟は「構造体Ⅱ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類」とする。

イ 構造体については、本庁舎は、耐震性、耐火性、遮音性及び建設コストを考慮しRC造とし、附属棟はS造とするが、規模や工事制約等を踏まえた上で最終決定す

ること。

ウ 当該工事に関連する法令、条例等について整理し、それらを遵守した計画とすること。

エ 隣接する国富町運動公園や本庄古墳、国富町役場との連続性に配慮するとともに、緑豊かな周辺地域と調和した景観に配慮すること。

オ 建物の配置場所は、計画地の地下に埋設されている公共下水路に十分留意するとともに、周辺住宅への日照等を考慮したものとする。

カ 施設外周は、発注者及び警察署の要望を十分反映させたものにするるとともに、周辺住宅への視線や防音等を考慮したものとする。

キ 建造物によるテレビ受信障害を想定し、調査対象範囲の検討を行うこと（調査業務は除く。）。

ク 各種法令手続期間等を考慮した詳細な業務工程表を作成すること。

ケ 各種法令手続に基づく事前協議及び資料作成を行い、成果品に反映させること。  
また、住民説明等に必要となる資料作成は本業務に含む。

コ 太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの導入を図るほか、高効率空調機など省エネ効果の高い機器への転換を図るなど、「ZEB Ready」基準以上の建物を目指し検討すること。

サ 上記に記載がない事項については、発注者にヒアリングを行い、設計に反映させること。

### (3) 新庁舎建設工事

ア 一般来庁者が立ち入れるエリアと職員用エリアを管理扉等で区切るなどセキュリティを考慮した平面計画とすること。

イ 警察署機能と留置施設及び本部執行隊機能については、明確に区分けすること。

ウ 延床面積は5,743㎡程度とし、必要室は基本構想で示したとおりとし、各室の面積・仕様については、発注者と十分協議を行い、決定すること。

エ ハザードマップ等を確認の上、災害時にも警察機能が維持できるよう、電源設備や物資の保存場所を検討し、計画すること。

オ 留置施設は2階以上に配置し、道場を真上に配置しないこと。

カ 被留置者が来庁者の目に触れることなく、護送車両から庁舎内へ移動できる動線を確保した計画とすること。

キ 本庁舎1階に、護送車両を駐車するビルドインスペースを確保すること。

ク 一般来庁者の利用が多い落とし物窓口及び交通受付窓口については、1階ロビー付近に集約すること。

ケ インフラ設備については、新たに引き込み等が可能か関係機関と十分に協議を行うとともに、井戸水等の活用についても検討を行うこと（調査業務は除く。）。

コ 防災拠点として、会議室等のフレキシブルな活用を考慮した設計とすること。

サ 災害時の庁舎機能維持のため、マンホールトイレの導入について検討を行うこと。

シ 仮眠室の省スペース化、快適化を図るため、カプセル型仮眠室の導入について検討を行うこと。

ス 庁舎正面玄関付近には、来客用駐車場（身障者用）、公用車両用駐車場を屋根付きで確保すること。

なお、公用車にあっては、発進しやすい配置を検討すること。

#### (4) 附属棟建設工事

- ア 附属棟の延床面積は2,277㎡程度とする。必要室は基本構想で示したとおりとし、各室の面積、仕様及び配置については、発注者と十分協議を行い、決定すること。
- イ 公用車両用駐車場は、四輪車及び二輪車が駐車可能な計画とすること。
- ウ 車両整備スペース及び装備品を保管するスペースを確保すること。
- エ 災害時の防災拠点として、会議室を確保すること。

#### (5) 用地造成ほか外構工事

- ア バス2台（屋根なし）を駐車できるスペースを確保すること。
- イ 高低差を考慮した用地造成・法面工事を計画すること。
- ウ 来庁者がむやみに出入りできない配置計画とすること。
- エ 緊急車両が有事の際に即時出動できる動線を確保すること。
- オ 用地造成・法面工事に係る設計図書については、令和8年4月30日（木）までに部分引き渡しを行うこと。
- カ 用地造成・法面工事の概算工事費を令和7年11月28日（金）までに算出すること。

### 6 既存建物及び建築物他解体工事

庁舎を整備する敷地には、現在、国富町運動公園に併設する遊具広場、幼児プール、トイレ、樹木及び駐車場があるが、図面がないため、詳細については、基本構想を参照の上、現地を確認すること。

なお、本敷地に係る地積測量図を支給する。

### 7 その他留意事項

- (1) 基本設計において、建設現場の週休2日及び設備類の試運転等を考慮した工事工程を検討すること。
- (2) 各種法令手続に必要な手数料については本業務の委託料に含まない。
- (3) 内装等の木質化を積極的に推進すること。
- (4) ライフサイクルコストの最適化を図りつつ、耐久性のある材料選定による修繕時期の延長や、維持管理や設備機器の入れ替えを見据えた平面・断面計画とすること。
- (5) 各工事は分割発注となる可能性があるため、積算資料は項目ごとに分割できるように作成すること。
- (6) 十分な現地調査を行い、その結果を反映した設計とすること。
- (7) 官公署等と協議を行い、工事期間中等に必要となる届出等については、一覧表を作成して発注者に提出すること。
- (8) 実施設計図面作成時に、監督員に図面内容及び設計意図等を説明し、確認を受けてから積算業務に着手すること。